

# 「町制施行50周年・宗谷管内移管記念」シリーズ

No. 9 町章と町旗

幌延町には昭和35年に町制施行を記念して定めた町章と、その後、昭和43年に幌延町開基70年を記念して定めて、現在も用いている町章があります。

## ●昭和35年制定の町章

昭和35年に定めた町章は、町制施行の記念事業として昭和35年9月1日～10月15日の期間に一般町民から公募し、その結果、応募作品33点の中から選ばれたものです。

応募作品の審査は、10月15日開催の町制施行記念事業審議会で行われ、当選1点、佳作2点を選出し、当選者は坂本佳彦氏（幌延町鉄道官舎）に決定されました。

この町章は、道北～天北地帯の中心“幌延”を表現し、周囲を天北の文字で囲み、その中に「幌」の文字を配置したものです。

町章は、11月3日の町制施行記念式典で発表され、当選者の坂本氏が表彰を受けました。



昭和35年制定の町章

## ●昭和43年制定の町章

昭和43年に定めた町章は、幌延町開基70年記念事業の一つとして、町の象徴として誇りと親しみを与え、町民に敬愛される町章と町旗を町民から募集しました。これに対して60人の町民から146点の応募がありました。応募作品の審査は4月5日に行われ、当選作品1点、佳作1点を選出し、当選者は加藤良美氏（町職員）に決定されました。

町章は「ホ・ロ・ノ・ベ」の文字を図案化し、本町の基幹産業である酪農の牛、自然と人間との調和、はつらつとした若さ、伸びゆく幌延町の未来を表現したものです。



昭和43年制定の町章

### ◆ 町 旗

町章の決定によって、町旗が次の規格によって作製されました。

- (1) 大きさは、縦2に対して横3の割合とする。
- (2) 縦の14分の10を直径とする町章を中心に置く。
- (3) 地色は濃い緑～くすんだ緑（ダークグリーン）とし、中心に描かれた町章は黄だいだい～こがね色（イエローオレンジ）とする。

なお、ダークグリーンは「幌延」の原意である「大平原」と酪農の基盤ともいべき牧野を表現、自然とともに平和にそしてめざましく発展する意味を表し、イエローオレンジは豊かと明るさを表現したものです。

よく皆さんのが見かける町旗は、町章部分がイエローオレンジのものかと思いますが、最終頁に掲載した写真の町旗の町章部分はこがね色に輝いています。

この町章と町旗は、昭和43年（1968）4月19日の告示第12号で制定されました。

このシリーズに関するお問い合わせ又は新幌延町史（平成12年発行、1冊5,000円）の購入希望の方は、下記にご連絡ください。

お問い合わせ先 総務課企画振興グループ 電話5-1111（内線222, 223）